

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成27年9月14日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期(自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日)

【会社名】 株式会社アスカネット

【英訳名】 Asukanet Company,Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 福田 幸雄

【本店の所在の場所】 広島県広島市安佐南区祇園3丁目28番14号

【電話番号】 082-850-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 功野 顕也

【最寄りの連絡場所】 広島県広島市安佐南区祇園3丁目28番14号

【電話番号】 082-850-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 功野 顕也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第20期 第1四半期 累計期間	第21期 第1四半期 累計期間	第20期
会計期間	自 平成26年 5月1日 至 平成26年 7月31日	自 平成27年 5月1日 至 平成27年 7月31日	自 平成26年 5月1日 至 平成27年 4月30日
売上高 (千円)	1,170,429	1,197,499	4,978,061
経常利益 (千円)	157,279	116,449	643,485
四半期(当期)純利益 (千円)	99,570	78,247	425,097
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	490,300	490,300	490,300
発行済株式総数 (株)	4,366,000	17,464,000	17,464,000
純資産額 (千円)	3,660,427	3,821,587	3,862,463
総資産額 (千円)	4,235,245	4,377,429	4,495,812
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.95	4.68	25.40
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.88	4.63	25.09
1株当たり配当額 (円)			8.00
自己資本比率 (%)	86.3	87.1	85.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4 平成26年11月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行いました。第20期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府の景気対策や日銀の金融政策などにより企業業績が改善し、国内景気は回復傾向にありますものの、中国の景気減速懸念などにより先行き不透明感が拭えない状況であります。

当社は、景気動向に左右されにくい葬祭市場に対し遺影写真等画像映像のデジタル加工、通信出力サービスを主に提供するメモリアルデザインサービス事業、1冊から本格的写真集という新しい写真のアウトプット手法を提案するパーソナルパブリッシングサービス事業、空中結像という今までにないユニークな技術で、新しい市場を創造し、夢の実現を目指すエアリアルイメージング事業、それぞれに位置づけや特色が異なる三つの事業を展開してまいりました。

また、平成27年7月は当社設立20周年にあたり、お世話になった方々へ感謝の記念行事を開催いたしました。

このような状況のもと、既存事業での着実な成長と、新規事業への先行投資のバランスに配慮して、事業を推進してまいりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。各セグメントの業績数値にはセグメント間の内部売上を含んでおります。

#### (メモリアルデザインサービス事業)

当事業におきましては、顧客に設置するハード機器や額、インク、ペーパーなどのサプライ品の売上は順調に推移したものの、主力である遺影写真の作成が想定ほど件数が伸びず、従いまして粗利の獲得も想定通り進みませんでした。新たに葬儀社向けECサービスを立ち上げ、会員の獲得を開始いたしました。

また、販売費及び一般管理費におきましては、展示会に出展し広告宣伝費を計上する一方、人件費は適切にコントロールしてまいりました。

以上の結果、売上高は540,693千円（前年同四半期比103.6%）、セグメント利益は153,106千円（前年同四半期比100.4%）となりました。

(パーソナルプリンティングサービス事業)

当事業におきましては、プロフェッショナル写真家向けでは、地道な営業活動による契約獲得に加え、ASUKABOOKセミナーの実施や、展示会への出展により拡販を図るとともに、新製品もリリースいたしました。その結果、プロフェッショナル写真家向け売上は順調に推移いたしました。

一般消費者向けには、各種キャンペーンの実施や、豊富なテンプレートの提供、企業とのタイアップなどに取り組み、新サービスの開発も行ってまいりましたが、競争環境が厳しく、特に新規顧客の獲得に苦戦し、一般消費者向け売上は想定を下回りました。また、OEMによる本格的な製品供給に向け体制を整え、OEM提供を開始いたしました。立ち上げ時期の注文は想定を下回りました。

費用面では、OEM供給体制の確立に伴って、人件費や減価償却費、地代家賃等の経費が増加いたしました。

以上の結果、売上高は643,760千円(前年同四半期比101.5%)、セグメント利益は106,387千円(前年同四半期比83.4%)となりました。

(エアリアルイメージング事業)

当事業は、空中結像技術を用いた新しい画像・映像表現により市場を創造することを目指し、平成23年3月に開始した事業であります。

当事業におきましては、AIプレートの量産立ち上げを最重要課題として取り組んでおります。ガラス製プレートにつきましては、量産の生産手法は固まっており、生産効率の向上、品質の安定を目指して量産試作を繰り返し、安定した生産体制の確立に向けて進めており、一定量の注文に対応できる体制は整ってきております。今後の方向性としては、現在行っております量産手法での生産により一定数の量産品と同等のプレートを確保できるため、その販売に注力し、その後は在庫や受注状況に応じて生産を行ってまいりたいと考えております。

また、樹脂製につきましては、従来型プレートにおいては、技術的課題の解決に向け、トライを重ねてまいりました。解決に向けた方向性は定まりましたものの、試作品の完成には現在のところ至っておらず、想定より時間を要しており、目標としております秋から冬にかけての量産体制の確立は厳しいのが現状ですが、並行して視野角拡大型の樹脂製プレートの研究開発も進めてまいりました。

ガラス製パネルの量産試作品の生産に時間を要したことにより、従来試作品から量産試作品への切り替えが遅れ、アミューズメントパーク等への納入実績はあったものの、売上は想定を下回ってしまいました。また、量産試作のための開発費が増加いたしました。

以上の結果、売上高は12,082千円(前年同四半期比84.6%)、セグメント損失は26,130千円(前年同四半期は16,030千円の損失)となりました。

(その他)

「ギフトネットコム」サービスは、平成27年4月末をもって新規のギフトコードの販売を終了し、サービスは平成27年10月末をもって終了することとしております。従いまして、サービスの維持および販売済みギフトコードの交換への対応を行ってまいりました。

以上の結果、粗利ベースでの手数料収入は1,055千円(前年同四半期は実績なし)、セグメント損失は8,244千円(前年同四半期は実績なし)となりました。

以上の結果、売上高は1,197,499千円(前年同四半期比102.3%)となり、利益面につきましては、上記しました各事業の状況、特にパーソナルプリンティングサービス事業におけるOEM供給の立ち上げにより費用が先行したことに加え、「ギフトネットコム」サービスでの損失の計上や設立20周年記念行事を実施したことなどにより、経常利益は116,449千円(前年同四半期比74.0%)、四半期純利益は78,247千円(前年同四半期比78.6%)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ118,382千円減少し、4,377,429千円となりました。これは主に、有形固定資産が24,735千円増加した一方で、法人税等や配当の支払いにより現金及び預金が146,183千円減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ77,506千円減少し、555,841千円となりました。これは主に、未払法人税等が64,216千円、賞与引当金が56,200千円減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ40,875千円減少し、3,821,587千円となりました。これは主に、四半期純利益を78,247千円計上した一方で、剰余金の配当による減少133,519千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は26,940千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,200,000
計	67,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,464,000	17,464,000	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数は100株でありま ず。
計	17,464,000	17,464,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年5月1日～平 成27年7月31日		17,464,000		490,300		606,585

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成27年4月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成27年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 774,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,685,100	166,851	
単元未満株式	普通株式 4,800		
発行済株式総数	17,464,000		
総株主の議決権		166,851	

【自己株式等】

平成27年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アスカネット	広島県広島市安佐南区祇 園3丁目28番14号	774,100		774,100	4.43
計		774,100		774,100	4.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年5月1日から平成27年7月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年5月1日から平成27年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成27年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,710,536	1,564,353
受取手形及び売掛金	564,897	570,498
商品及び製品	77,197	87,716
仕掛品	14,747	14,559
原材料及び貯蔵品	44,811	42,115
その他	91,857	82,719
貸倒引当金	3,203	3,570
流動資産合計	2,500,846	2,358,392
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	524,783	524,865
機械及び装置（純額）	391,648	477,291
土地	432,702	432,702
その他（純額）	229,282	168,291
有形固定資産合計	1,578,416	1,603,151
無形固定資産	178,524	176,882
投資その他の資産	238,025	239,001
固定資産合計	1,994,966	2,019,036
資産合計	4,495,812	4,377,429
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	100,169	115,491
未払法人税等	105,364	41,147
賞与引当金	118,400	62,200
その他	301,364	329,370
流動負債合計	625,298	548,209
固定負債		
退職給付引当金	6,795	6,795
その他	1,254	836
固定負債合計	8,050	7,632
負債合計	633,348	555,841
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	490,300	490,300
資本剰余金	606,585	606,585
利益剰余金	2,995,777	2,936,464
自己株式	264,931	245,902
株主資本合計	3,827,730	3,787,446
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,420	24,118
評価・換算差額等合計	22,420	24,118
新株予約権	12,312	10,023
純資産合計	3,862,463	3,821,587
負債純資産合計	4,495,812	4,377,429

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年5月1日 至平成27年7月31日)
売上高	1,170,429	1,197,499
売上原価	568,980	611,192
売上総利益	601,449	586,307
販売費及び一般管理費	445,461	471,952
営業利益	155,988	114,354
営業外収益		
受取利息	399	539
受取配当金	494	545
受取手数料	169	239
為替差益	182	660
その他	45	120
営業外収益合計	1,291	2,104
営業外費用		
その他		9
営業外費用合計		9
経常利益	157,279	116,449
特別損失		
固定資産除却損	300	11
特別損失合計	300	11
税引前四半期純利益	156,979	116,438
法人税等	57,408	38,190
四半期純利益	99,570	78,247

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間 (自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日)
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) (有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当社は有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しておりましたが、当第1四半期会計期間から定額法へ変更しております。</p> <p>この変更は、当事業年度からフォトブック等のOEMによる提供を本格的に開始するにあたって、多額の設備投資が必要となることを契機に、有形固定資産の減価償却方法について改めて検討した結果、当社の有形固定資産は長期安定的に使用されており、その資産価値は均等に減価することが見込まれるため、減価償却費を每期均等化して計上する定額法の方が使用実態をより適切に反映するものと判断するに至ったものです。</p> <p>この変更に伴い、従来の方と比較し、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ24,347千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日)
<p>(税金費用の計算)</p> <p>当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日)
減価償却費	55,432千円	64,148千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年7月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	133,967	32.00	平成26年4月30日	平成26年7月28日

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年7月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	133,519	8.00	平成27年4月30日	平成27年7月27日

(注) 平成26年11月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	メモリアル デザイン サービス事業	パーソナル パブリッシング サービス事業	エアリアルイ メージング事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	521,735	634,421	14,273	1,170,429		1,170,429
セグメント間の内部売上 高又は振替高						
計	521,735	634,421	14,273	1,170,429		1,170,429
セグメント利益又は損失 ( )	152,561	127,580	16,030	264,112	108,123	155,988

(注) 1 セグメント利益の調整額 108,123千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	メモリアル デザイン サービス 事業	パーソナル パブリッシ ングサービ ス事業	エアリアル イメージン グ事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	540,693	643,668	12,082	1,196,443	1,055		1,197,499
セグメント間の内部 売上高又は振替高		92		92		92	
計	540,693	643,760	12,082	1,196,536	1,055	92	1,197,499
セグメント利益 又は損失( )	153,106	106,387	26,130	233,362	8,244	110,763	114,354

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、「ギフトネットコム」サービスであります。

2 セグメント利益の調整額 110,763千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)であります。

3 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当社は有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しておりましたが、当第1四半期会計期間から定額法へ変更しております。

この変更に伴い、従来の方法と比較し、当第1四半期累計期間の「メモリアルデザインサービス事業」のセグメント利益が492千円増加、「パーソナルパブリッシングサービス事業」のセグメント利益が22,672千円増加、「エアリアルイメージング事業」のセグメント損失が130千円減少、「その他」のセグメント損失が44千円減少、「調整額」のセグメント損失が1,007千円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年5月1日 至平成27年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	5.95	4.68
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	99,570	78,247
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	99,570	78,247
普通株式の期中平均株式数(株)	16,745,892	16,706,174
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	5.88	4.63
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	194,409	189,316
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 平成26年11月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年9月9日

株式会社アスカネット  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 田 良 智

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 秀 敏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスカネットの平成27年5月1日から平成28年4月30日までの第21期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年5月1日から平成27年7月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年5月1日から平成27年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アスカネットの平成27年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用していたが、当第1四半期会計期間から定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。